区分・種別	県指定有形文化財(建造物)		
名　　称	めいきょうかん 明教館　1棟		
所　在　地	松山市持田町2丁目		
所　有　者	愛媛県	管 理 者 団 体	
指定年月日	昭和44年2月18日		
解　　説	明教館は旧松山藩の藩校名である。その校舎のうち、講堂が現在遺構として残されている。建物は桁行17.7m、梁間12.5m、木造平屋建、入母屋造、桟瓦葺である。 文政11（1828）年2月3日に松山藩主松平定通が藩士の文武奨励のため、現在の松山市二番町に設置し、その後昭和12（1937）年に旧松山中学校（現松山東高校）の校庭に移築された。 定通は叔父松平定信の影響を強く受け、「倹約の励行」「殖産興業」「文武の奨励」を内容とした藩政改革を実施した。その施策の一つとして明教館が建設されたもので、東を武道場、南を学問所とし、日下伯厳、高橋復斉が教授として登用され、朱子学を中心に講義が展開された。 藩学及び英学所、松山中学など愛媛近代教育草分け時代の建物である。		